

事業承継等人材マッチング支援事業について

総務省自治行政局地域政策課

地域企業の事業承継支援につながる 総務省の施策パッケージについて

令和7年1月
総務省 地域力創造グループ

事業承継の支援に取り組む関係者の皆様へ ～総務省の施策の御案内～

地域企業の事業承継支援に取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

① 事業承継等人材マッチング支援事業（P2～4）

（地方自治体が地域企業が抱える事業承継、都市部の企業人材のノウハウの活用、若者・女性・シニア等の人材確保といった課題に対応するため、地域企業と地域内外の人材との間の効果的なマッチングを支援する場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ

- 事業承継支援のための地域ネットワークづくりに取り組みたい地方自治体・事業者・団体

② 地域活性化起業人（P5～8）

（地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（事業承継等）に取り組む場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ

- 専門人材のアドバイスを受けながら事業承継支援を行いたい地方自治体・事業者・団体
- 地方自治体と連携して事業承継支援に取り組みたい三大都市圏等に本社機能を有する事業者・団体

③ 地域おこし協力隊（P9～12）

（地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（事業承継等）に取り組む場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ

- 事業承継の後継者や事業承継支援にとともに取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

④ ローカル10,000プロジェクト（P13～15）

（地方自治体が起業・新規事業の初期投資を補助する場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ

- 事業承継後、地域資源を活用した新規事業を実施したいが、事業承継・引継ぎ補助金等の対象にならない又は採択に至らなかった事業者・団体・地方自治体

事業承継等人材マッチング支援事業【R7新規】（特別交付税措置）

市町村が、

- 事業承継の後継者となる人材、プロフェッショナル人材（経営課題を解決するために専門的なスキルや経験を持つ人材）、地域企業の事業を支えるスタッフ、介護・交通等の分野の専門的な資格等を有するエッセンシャルワーカー等の人材を求める地域企業と、
- 特に地域企業の担い手としての潜在力が高い女性・若者・シニア・外国人・副業人材等の多様な人材との間の効果的なマッチングを支援する場合の経費を支援

事業イメージ

多様な人材 （女性・若者・シニア・外国人・ 副業人材等）

<地域外>

- ・移住希望の高まり
- ・副業・兼業による地域貢献やキャリアアップへのニーズの高まり

<地域内>

- ・地元への就職を希望する若者
- ・育児等と両立ができる業務やシニアのノウハウを活かした業務など柔軟な働き方を希望する多様な人材の存在

市町村 （民間事業者への委託も可能）

- ・企業のニーズの掘り起こし
- ・求人をするための募集条件づくりへの支援
- ・女性・若者・シニア、都市部の副業人材等の人材の掘り起こし
- ・研修、マッチング
- ・トライアル勤務等への支援

※商工会議所・商工会、地域金融機関、都道府県事業承継・引き継ぎ支援センター、都道府県プロフェッショナル人材戦略拠点等と連携

地域の企業

- ・後継者を確保したい
- ・都市部の企業人材のノウハウを活用したい
- ・人手不足のため人材を確保したい
- ・エッセンシャルワーカーを確保したい

対象経費

- ・人材・事業所等に対する調査に要する経費
- ・交流会、ワークショップ等の開催に要する経費
- ・マッチングシステム、ウェブサイト構築に要する経費
- ・コーディネータ等の配置に要する経費（自治体職員の人件費除く）
- ・マッチングトライアルに対する支援に要する経費
- ・地域人材の育成に要する経費（研修会、セミナー開催）

※ 地方単独事業、かつ、自治体が策定する事業計画に基づく経費が対象

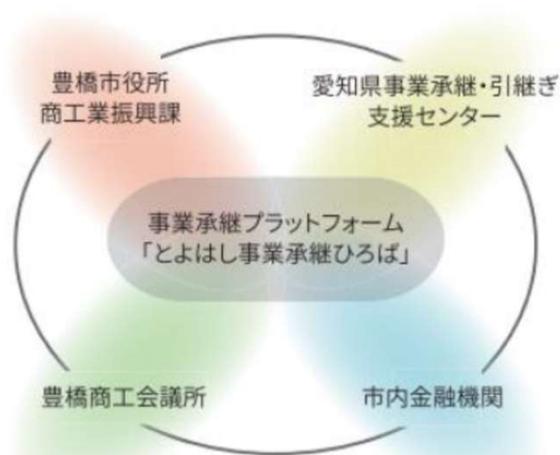
特別交付税措置

1 団体あたり 15,000千円（上限額）×措置率0.5（市町村の財政力に応じて補正）

(参考) 市町村における事業承継支援の事例 (愛知県豊橋市)

- 2017年度に商店街の事業者を対象に実施したアンケートで「3割が後継者不在」という結果を踏まえて、2018年に予算化。
- 2021年に愛知県事業承継・引継ぎ支援センターのサテライトオフィスが豊橋商工会議所内に設置されたことで取り組みが加速。
各支援機関の強みを活かして市内の事業承継を支援するために事業承継プラットフォーム「とよはし事業承継ひろば」を発足。
- プラットフォーム発足後、市内の事業者を啓発するため、市役所を窓口として月2回の個別相談会を開催。年間約40件の相談に対応し、受け付けた相談は適切な各支援機関につなぐ体制を整備。2022年9月には事業承継の啓発を目的としたリーフレット「廃業させないまち とよはし」を刊行。市役所で配布するほか、商工会議所、金融機関にも配置。

「とよはし事業承継ひろば」のイメージ図



リーフレット「廃業させないまち とよはし」



(出典) 東北経済産業局「「惜しまれながら廃業」のないまちへ。自治体職員向け事業承継支援ハンドブック」(2023年4月)



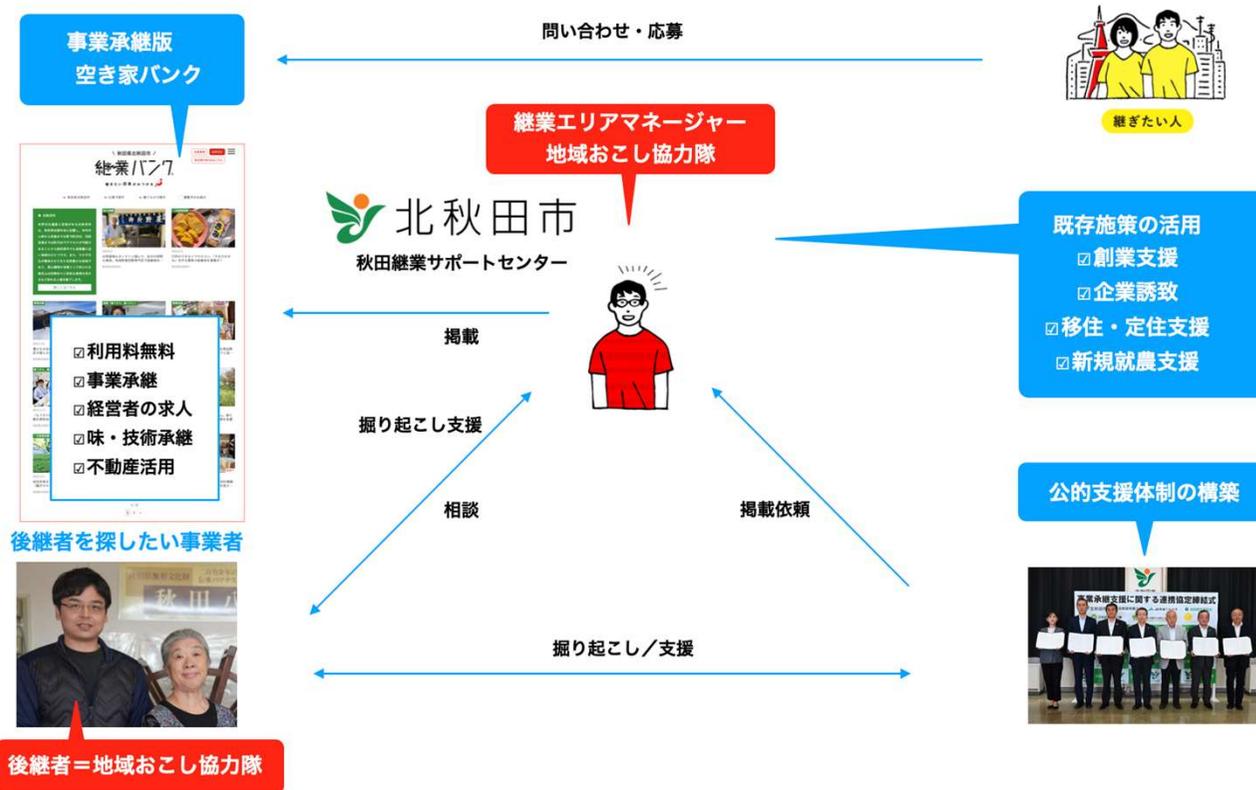
自治体からの声

自治体が事業承継に取り組む必要性について、気づいたこと。

- 各県の引継ぎセンターがあるが、市内事業者がいきなり相談に行くには、距離や心理的ハードル高いため、基礎自治体が受け皿を作らないと市内事業者は一步を踏み出せない。
- 金融機関も事業承継の支援を行っているが、事業承継といったセンシティブな課題は金融機関に相談しにくいとの声もある。また、商工会議所も事業承継の支援を行っているが、会員企業を対象としており、会員となっていない事業者も多数ある。このため、自治体が主体となって関係機関と連携し、全事業者を対象に事業承継の支援を行うことが有効。
- 経営者への事業承継相談の働きかけを行い、事業承継に無関心な(又は事業承継まで手が回っていない)事業者に関心を持ってもらうことが重要。(その後の事業承継計画の策定やマッチング等は県の引継ぎセンターへ繋ぐ)

(参考) 市町村における事業承継支援の事例 (秋田県北秋田市)

- 秋田県指定無形文化財の「秋田八丈」の唯一の職人が後継者不在により廃業予定だった等の事情により、**2022年度より後継者募集等の支援を開始。**
- さらに**2023年度には、専門機関にスムーズに繋げるために、関係機関7者との連携を開始。**
- 事業承継したい案件の掘り起こしから、後継者とのマッチングまで一貫して支援。**



自治体からの声

自治体が事業承継に取り組む必要性について、気づいたこと。

- 地域に当たり前にあった店がなくなるという危機感から、地域の「事業」「技術」「味」「文化」「一次産業」を失わないためには事業承継が必要と感じ、事業を開始した。
- 県・民間の取組では限界（小規模・零細事業者まで情報を届けられない、小規模・零細事業者ではM&Aプラットフォーム等の利用料を負担する余力がない等）があり、市町村がマッチングも含めて支援することが有効。

地域活性化起業人

① 企業派遣型（H26～）

② 副業型（R6～）

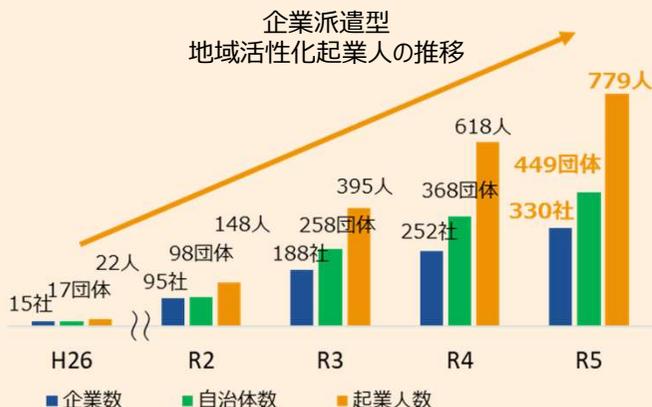
※ H26～R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）**と、地方公共団体と社員個人の協定に基づく**副業の方式（副業型）**により活用
- **地方公共団体**としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図る**ことができ、
民間企業としては、**多彩な経験による人材の育成、企業（または社員個人）の社会貢献、新しい地域との関係構築**などのメリットがある

地方公共団体

（対象：1,432市町村）

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村



協定締結

- 任期
6か月～3年
- 活動例
・観光振興
・自治体・地域社会DX
・地域産品の開発 等

社員個人

民間企業

（三大都市圏に所在する企業等）

【① 企業派遣型】

- 要件
・自治体と**企業**が協定を締結
・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上**
- 特別交付税
① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
② 受入れの期間中に要する経費（**上限560万円/人**）
③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【② 副業型】

- 要件
・自治体と**企業に所属する個人**が協定を締結（フリーランス人材は対象外）
・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
・受入自治体における滞在日数は**月1日以上**
- 特別交付税
① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
② 受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

地域活性化起業人 令和7年度拡充部分

- 企業退職後のシニア層の活用も可能とする「地域活性化シニア起業人」を創設（上限200万円／人）
- 三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業の社員等も対象に追加
- 市町村・企業のマッチングを支援するプラットフォームを構築 R6補正予算 1.0億円

対象者

- ・① 三大都市圏に所在する企業等の社員
 - ・② 三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業等の社員
- （企業派遣型／副業型）
- ・三大都市圏、三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業等を退職した者のうち、引き続き当該市に在住する者（地域活性化シニア起業人）

受入団体

- ・① 三大都市圏外の市町村、三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村等
 - ・② ①のうち政令市・中核市・県庁所在市以外の市町村
- （※企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く）

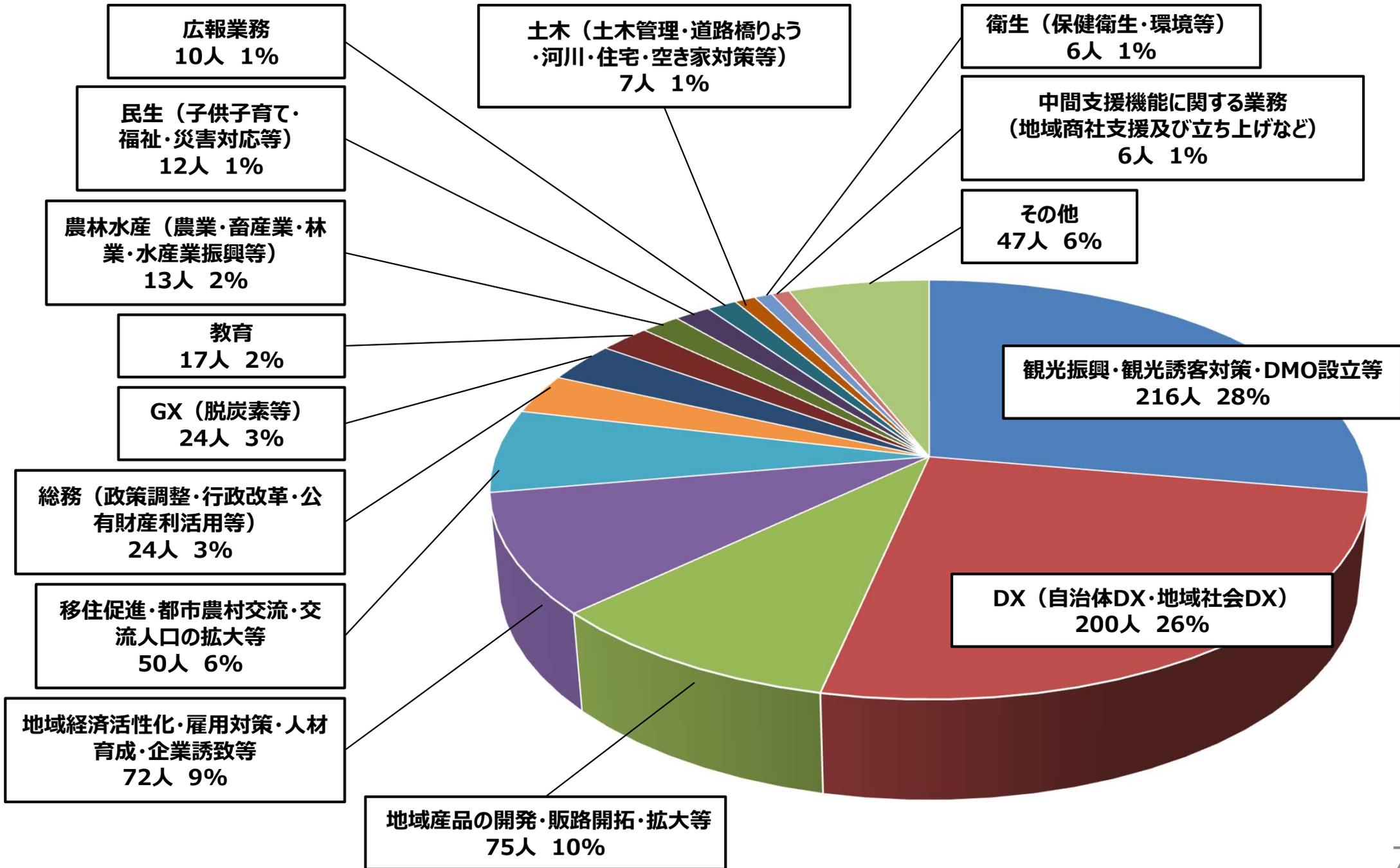
特別交付税措置

起業人（企業派遣型）の受入れに要する経費 上限額 R6 560万円／人

→ R7 590万円／人 等

地域活性化シニア起業人の受入れに要する経費 上限額 200万円／人（副業型と同じ）

地域活性化起業人のカテゴリー別（令和5年度）





地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 54歳

【活動時期】 R5.4～

【入社年度】 H4年入社
勤務年数31年（R5.10.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・大企業から中堅中小企業、幅広い業種、全国各地で数多くの事業者と向き合う中、培った勘どころ
- ・グループ会社で経営実務を経験。労務管理や財務管

理

自らの経験も踏まえ、事業者側の大変さを理解しつ

つ

「他には無いアンサー」を意識した提案を提供

取組内容・成果

●首都圏での企業誘致

福島浜通りの現状、復興の広報活動と事業者が立地する利点をアピールしています。派遣元や自治体からの協力で面談し、事業者にとって有益な情報提供と福島の復興への参画を呼び掛けています。



●既立地企業の活動支援

浪江町に進出した事業者のお困りごとや事業拡大に向けた支援を行っています。例えば、将来の採用に繋がるべく、地元高校生向け企業見学ツアーを近隣町にも声掛け合同で企画開催しています。

高校向け企業見学ツアー



●ファイナシングの助言

立地協定までに発生する様々な課題解消特に事業者の資金面については保険会社での経験も活かし各金融機関との対話に関与。よりスムーズな立地に向け、事業者と金融機関をサポートしています。



地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○地方財政措置：＜特別交付税措置：R7＞

・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限（R6 300万円→R7 350万円）

・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限

・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等

・地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限（報償費等：350万円、その他活動経費：200万円）
（R6 520万円→R7 550万円）

・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限

・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限

・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

・JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）

・外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

※このほかJETプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和（R7～）

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地域

- 斬新な視点（ヨソモノ・ワカモノ）
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組自治体数等の推移

⇒ 令和8年度に10,000人を目標

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いずれも特別交付税算定ベース）。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊（農水省）」の隊員数を含む。

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が
20歳代と30歳代

- ・ 制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員については、およそ65%、
 - ・ 直近5年に任期終了した隊員については、およそ70%が同じ地域に定住
- ※R5.3末調査時点

(参考) 地域おこし協力隊における事業承継支援の事例

秋田県北秋田市 藤原 健太郎

基本情報



【年齢】
34歳
【出身地】
岩手県盛岡市
【転出元】
岩手県盛岡市
【前職】
なし
【活動時期】
R5.9~R8.8

協力隊に応募したきっかけ

ネットで秋田八丈の鶯色（茶色）の写真を見て、一目で秋田八丈に携わりたいと思ったところ、北秋田市継業バンクで、秋田八丈の技術を承継する地域おこし協力隊を募集している事を知り応募しました。

今後の抱負・任期後の目標

技術を学び、向上させていく事が大切ですが、様々な人に秋田八丈を知ってもらい購入してもらえなければ、秋田八丈を途絶えさせてしまう事になるため、反物だけでなく手に取ってもらいやすい商品の開発、販売に取り組んでいきます。

活動内容

●秋田八丈の技術承継、PR活動、商品開発など

秋田八丈の技術承継に日々取り組みながら、多くの人に秋田八丈を知ってもらうため、工房のHPやECサイト開設、Instagramの更新などを行うことでPR活動、販売を行っています。また、着物を着ない方にも秋田八丈を愛用してもらえよう、手に取りやすい商品開発に取り組んでいます。



織り方を教えていただいている所



織機



初めて織った秋田八丈



採取したハマナス



ハマナス染液

(参考) 地域おこし協力隊における事業承継支援の事例

新潟県 津南町 緒方 麻弥

基本情報



【年 齢】
41歳
【出身地】
群馬県前橋市
【転出元】
長野県富士見町
【前 職】
会社員
【活動時期】
R6.7月～

協力隊に応募したきっかけ

以前住んでいた場所で、農家さんが後継者を探していたがプラットフォームが無くどうしたらいいか悩んでいる時に、津南町での「継業バンク」の事を知り、後継者課題を少しでも救うために地域がこのプラットフォームを活用してほしい、知ってほしい。その気持ちからこの仕事がしたいと思い、飛び込みました。

今後の抱負・任期後の目標

地域の方が悩んだ時には私の顔が思い浮かぶような存在になればと思っています。地域に根付いた産業を残していくために支援機関さんとも連携し、地盤をしっかりと作り、支援体制を整えていきます。

活動内容

- 後継者不在の事業者の調査・掘り起こし
 - ・事業承継アンケートを実施し、事業者へヒアリングを行い、現状の課題を確認。事業承継への啓発・継業バンクの周知を行っている。
- 継業サポートセンターを設置（常駐）
 - ・継業相談会（月1開催）
 - ・継業・事業承継相談受付
 - ・視察の受け入れ

新潟県津南町 /
継業バンク
継ぎたい日本がみつかる



- 津南町継業バンク運用・マッチング支援
 - ・後継者募集希望の事業者へ取材し、事業者の想いをのせた記事を掲載。
 - 応募者との現地面談・引き継ぎ対応。
 - 承継後のフォローアップ
 - ※R6,11月津南町事業承継 初事例



- 地域の伝統文化を残すために
 - 地域にあった和紙文化を世代に残していくために小学校の卒業証書作りを受け継いだ講師と共に、今後の企画考案（商品作り等）→雪深い地域だからできるコウゾの雪晒し



(参考) 地域おこし協力隊における「地域の人事部支援」の事例

長野県塩尻市 横山 暁一

基本情報



【年 齢】
33歳 (R6現在)
【出身地】
静岡県沼津市
【転出元】
愛知県名古屋市
【前 職】
人材サービス会社
※3年間複業で着任
【活動時期】
R1.4~R4.3

協力隊に応募したきっかけ

家と会社の往復で自分の所属するコミュニティが「家族」と「同僚」しかない生活に窮屈さを感じていた中、「地域」という三つ目のコミュニティで、前向きな仲間とともに自分が住んでいる場所に自分事に関わっていく生活に憧れを抱いていた。その中で、たまたま塩尻市の地域おこし協力隊の募集と出会い、応募。一緒に活動できる仲間や地域の方の熱い思いに自分も加わりたいと思い、着任した。

今後の抱負・任期後の目標

任期中に「地域の人事部」をテーマにNPO法人MEGURUを設立し、地域の人材課題解決を目指した活動を展開している。全国共通である地域の「人」の課題に産官学金の多様なプレイヤーと「地域ぐるみで人の価値を高める」をミッションに、教育・産業支援・関係人口等の活動を実施。日本の人材課題を塩尻から解決していくことを目指している。

活動内容

● **自分が向き合いたい「地域課題」に直面**
任期当初は、地域における多様な人材活用を推進するため、地域企業の副業兼業人材活用や、自治体の副業CxO募集、関係人口創出（総務省モデル事業）、大学生実践型インターンなどに取り組み、地域内外にいる新たな人材が地域で活躍する機会を創出。同時に、**地域の人材課題の幅広さと奥深さに直面**。



● **協力隊として様々な事業を実証実験**
更なる活動を広げようと、地域企業の採用・育成支援や、中高生のキャリア教育、社会人のキャリア支援などの活動に協力隊の立場を活かして着手。**成果は見え始めたものの自分たちだけで取り組める課題や領域に限界を感じ、「地域ぐるみ」で地域の人材課題解決に向き合う必要性を感じるようになる。**



● **持続的な活動に向け団体設立、地域全体へ波及**
行政予算だけではなく、**民間で持続的に地域の人材課題に向き合える組織**の必要性を感じ、NPO法人MEGURUを設立。「地域の人事部」をテーマに、行政・経営支援機関・大学と連携し、地域企業の人的資本経営と個人の多様なキャリア支援を実施中。「はたらく、いきる、すこやかに」をビジョンに掲げ、現在は18名の仲間の全国から集まった仲間と事業を推進し、**全国初の「地域の人事部連携協定」**を締結して地域一体となった取り組みを行っている。



ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）

R7年度当初予算額（案）：地域経済循環創造事業交付金 6.2億円
 R6補正予算額 地域経済循環創造事業交付金 等 21.1億円
 R6当初予算額 地域経済循環創造事業交付金 6.0億円の内数

産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援

- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
 - ③地域金融機関等による融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業） ⑤モデル性
- の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

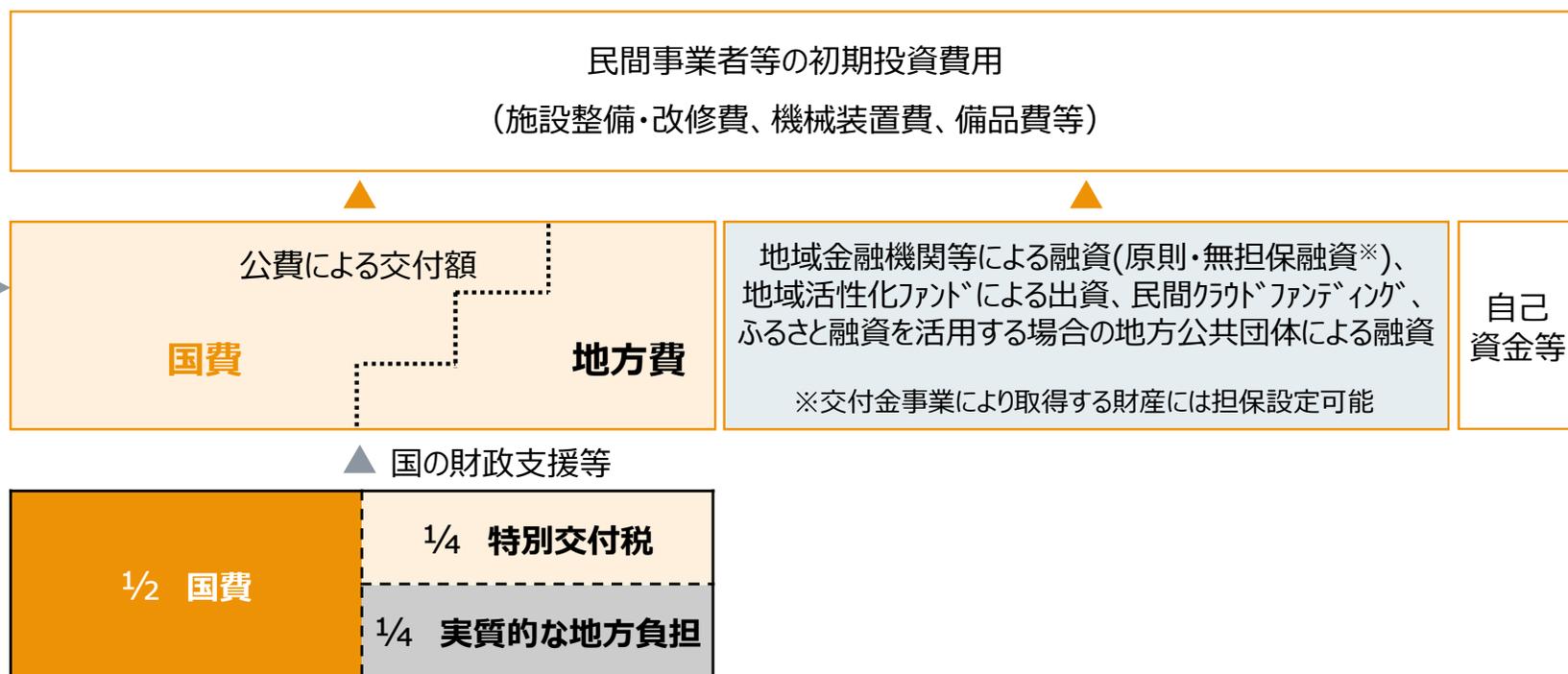
※事業は年度内完了が原則

事業スキーム

【補助上限額】

融資／公費	上限額
2.0～の場合	5,000万円
1.5～2.0の場合	3,500万円
1～1.5の場合	2,500万円

※融資額と同額の範囲内



【補助率】

- ・原則、自治体負担の1/2
- ・条件不利地域
 - 財政力0.25以上 2/3
 - 財政力0.25未満 3/4
- ・デジタル技術活用 3/4
- ・脱炭素 3/4
- ・女性・若者活躍 3/4



- 自治体の事業を支援
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4
- 特別交付税措置（措置率0.5）により実質的な地方負担を大幅に軽減
- 毎月、交付申請可能

ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）

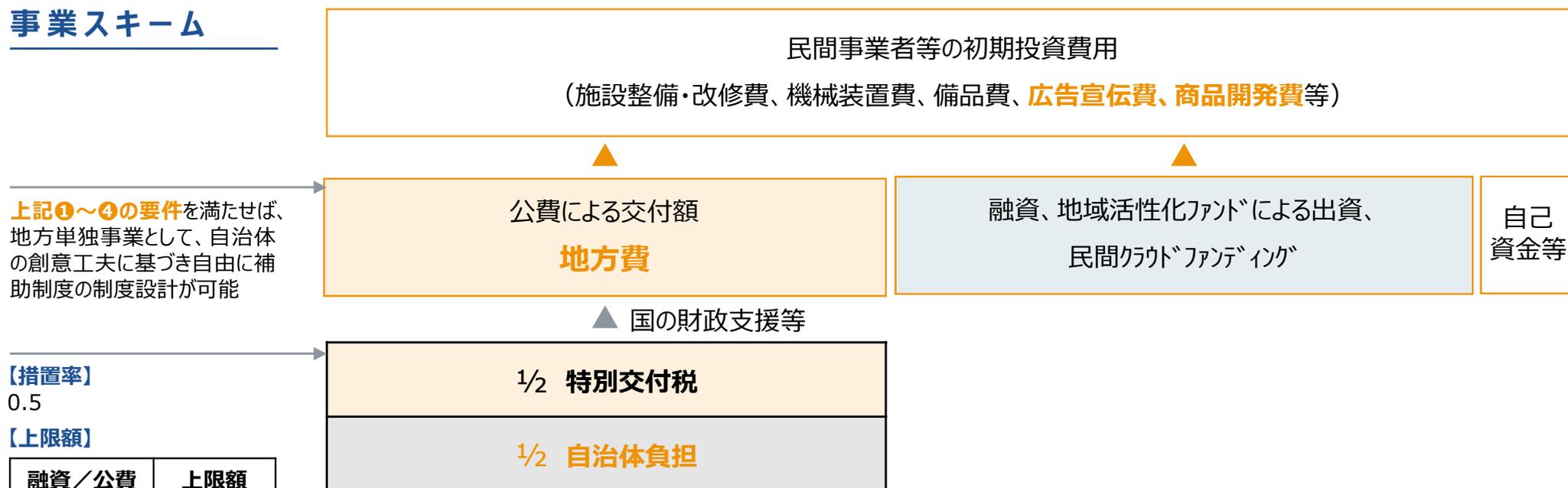
ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）に準ずる市町村の地方単独事業に対する特別交付税措置を創設

- ①地域密着型（地域資源の活用）
- ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
- ③融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング
- ④新規性（新規事業）

の要件について、市町村において有識者の審査又は商工会議所等の確認を経て該当すると認められた事業が対象

※特別交付税の算定に当たって、上記を確認できる補助要綱等を提出

事業スキーム



上記①～④の要件を満たせば、地方単独事業として、自治体の創意工夫に基づき自由に補助制度の制度設計が可能

【措置率】
0.5

【上限額】

融資／公費	上限額
1～ の場合	1,500万 円
0.5～1.0 の場合	800万円
～0.5 の場合	200万円

※融資額と同額未満の場合
についても対象



- 市町村の地方単独事業を支援
- 国庫補助事業と異なり、先行事例の横展開等を推進するため、モデル性は問わない。
- 国庫補助事業と異なり、融資額が小さい場合、交付額が小さい場合、担保付融資の場合、**ソフト経費（広告宣伝費、商品開発費）**が中心となる場合も柔軟に活用可能。
- 国の有識者の審査不要。市町村の有識者の審査又は商工会議所の確認を経ることで柔軟に活用可能。

ローカルスタートアップ支援制度 [企画・立ち上げ等各段階での財政措置]

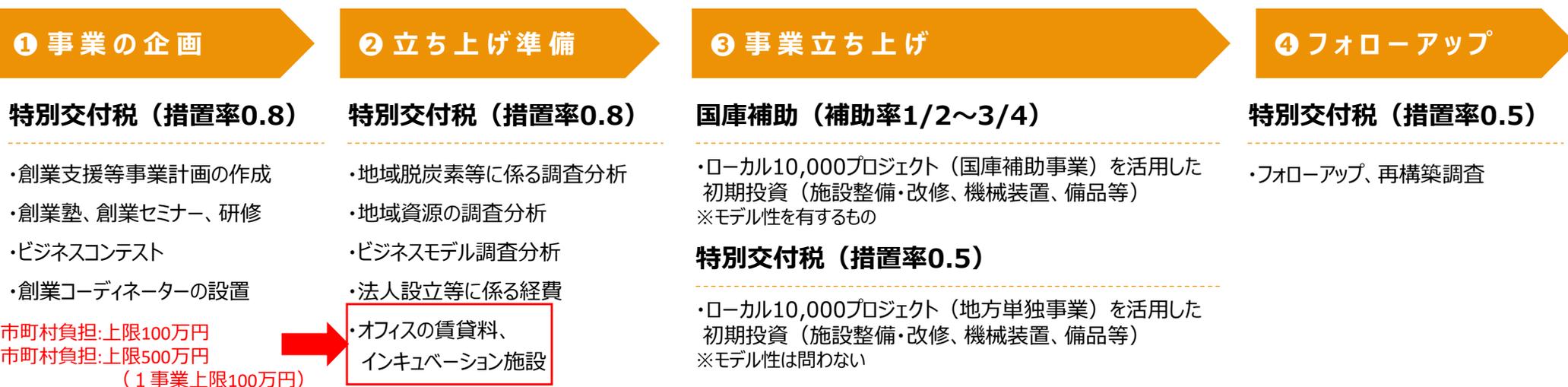
「ローカルスタートアップ」とは、**地域の人材・資源・資金を活用した地域課題の解決に資する創業・新規事業**

政策促進のための
対策

地域の人材・資源・資金による経済循環（地域経済循環）を促進するため、大幅に拡大していくことが重要と考え、令和5年度から、ローカルスタートアップに関する施策を充実し、「ローカルスタートアップ支援制度」としてパッケージ化

地方自治体が施策を実施するための財政措置を充実

ローカルスタートアップ支援制度



ローカルスタートアップ支援制度を活用するには、「創業支援等事業計画」の策定が必要

- 産業競争力強化法に基づき、市区町村・支援機関（商工会議所、金融機関等）が連携して創業支援 ※認定件数1,491市町村（R5.12.25）
- 地域の創意工夫に基づき、相談窓口、創業セミナー、インキュベーション施設、初期投資支援等を実施
- 継続的な個別相談、創業セミナー等（特定創業支援等事業）を受けた創業者には、登録免許税、日本政策金融公庫融資、補助金等の優遇措置